

平成26年度第6回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時：平成26年12月24日（水）9時30分～12時00分

2 場所：千葉市役所 8階 正庁

3 出席者：

(1) 委員

宮本みち子委員（会長）、大場隆委員（副会長）、浅野雅子委員、在原つかさ委員、伊藤雅子委員、榎沢良彦委員、岡本正彦委員、小倉和也委員、久留島太郎委員、佐藤慎二委員、野中定枝委員、畠山一雄委員、原木真名委員、藤澤彩委員、山崎淳一委員、吉江規隆委員、吉田美子委員（五十音順）

(2) 事務局

【こども未来局】	石井こども未来局長、片桐こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	植草課長、鈴木課長補佐、上田主査
【こども未来部健全育成課】	丸山こども家庭支援室長、荒井課長補佐
【こども未来部保育支援課】	松浦課長、秋庭課長補佐
【こども未来部保育運営課】	若菜課長、中谷担当課長、岡崎課長補佐
【保健福祉局健康部健康支援課】	角田課長

4 議題：

- (1) 「千葉市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について
- (2) その他

5 議事の概要：

- (1) 「千葉市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。
- (2) その他

6 会議の経過：

○鈴木こども企画課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成26年度第6回千葉市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様の出席状況でございますが、原木委員、森島委員からご欠席のご連絡をいただいております。出席委員が16名となりますので、条例の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、お手元の資料等の確認をさせていただきます。左側ですけれども、次第、席次表、委員名簿の3点。中央に本日の配付資料をお配りしております。右側ですが、青いバインダーの参考資料集をお配りしております。

中央の配付資料でございますが、資料1としまして、千葉市子ども・子育て支援事業計画（素案）、参考資料としまして、（仮称）千葉市こどもプラン（素案）の概要版、参考資料2としまして、利用者負担額（案）、以上の3点をお配りしております。不足等がございますでしょうか。

お気づきの点がございましたら、事務局にお申しつけください。

また、青いバインダーの参考資料でございますが、お持ち帰りになりたい物がございましたら、お気軽にお申しつけください。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の石井よりご挨拶を申し上げます。

○石井こども未来局長 改めまして、皆さん、おはようございます。

年末のお忙しい中、そして非常に寒い中、皆さん、それぞれ予定がたくさんあったのではないかと思いますけれども、本当にありがとうございます。

また、今日はクリスマスイブの朝早くから申しわけございません。委員の中には、今日夕方4時からの会議にも出席をいただく方もいまして、一日拘束するような形になっております。本当に申しわけございません。

アベノミクスが争点だったのかどうかというのはありますけれども、総選挙も終わりました、消費税の案件も1年以上先送りと。我々、事務方としては、子ども関係の事業はどうなってしまうのかなと非常に不安だったんですけれども、政府から子ども施策についてはそのままやるというような確約をいただきましたので、我々、事務方としても安心して来年の4月に向けて頑張っていきたいなと思っております。

また、若干、福祉全体を見ますと、影響が出てくる可能性もありますので、千葉市全体の福祉、そして子ども施策としては、若干、不安な面も、正直言いましてあるところがございます。

こうした中で、事業計画については、今日、活発なご意見をいただきまして、皆様方に了解をいただきますと、来年早々にパブコメにかけまして、3月には最終的に策定という

スケジュールで、我々、事務方は臨んでおります。議論をしていただくのは、もしかしたらこれが最後になる可能性もございますので、どうぞ時間の許す限り、活発な意見交換をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、長時間になりますが、よろしく申し上げます。

○鈴木こども企画課長補佐 続きまして、宮本会長よりご挨拶をお願いいたします。

○宮本会長 おはようございます。今年は皆様と6回もご一緒したというくらいに、とても重要な、集中して議論すべき会議だったと思います。今年もあと数えるほどですけど、この年の最後の活気のある時期は、自分としては余り嫌いではございません。今日2時間、意義のある会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○鈴木こども企画課長補佐 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は宮本会長をお願いいたします。

○宮本会長 それでは、進行させていただきます。

本日は、千葉市子ども・子育て支援事業計画（素案）が出てきておまして、これを最終的に皆様と検討して、たくさん意見をいただいて、それをもとにしてパブリックコメントにかけるということでございますので、ある程度、自由に意見を出せる貴重な時間だと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

私も、事務局が1年がかりでつくられてきて、非常にわかりやすい素案ができていうことで、大変なご苦勞だったと思いながら拝見した次第でございます。

ということで、議題でございますけれども、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○植草こども企画課長 皆さん、おはようございます。こども企画課です。座って説明させていただきます。

それでは、お手数ですが、議題1、千葉市子ども・子育て支援事業計画（素案）についてご説明いたします。

前回、事業計画のたたき台をお示ししまして、主に教育・保育等の質の確保、向上についてさまざまなご意見を頂戴したところでございます。本日は、皆様のご意見を踏まえながら、現状分析や課題整理が不十分だった部分や、具体的な取り組み内容を踏まえつつ、肉づけするとともに、たたき台で割愛させていただいた部分、これを加筆しまして、事業計画（素案）としてとりまとめましたので、再度、皆様のご意見を頂戴したいと存じます。

そして、取り入れることができるご意見を反映させていただいた上で、先ほど局長から説明がございました1月20日から実施するパブリックコメントに付すことにつきまして、会議のご承認をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、まず、素案の内容に入る前に、前回のご説明と重複するところもございませけれども、この計画の位置づけを改めて確認させていただきたいと思っております。

お手元にお配りしました参考資料1、こちらA4縦の資料になっておりますけれども、この資料につきまして、（仮称）千葉市こどもプラン素案、概要版がございます。こちらを

ご覧ください。

本市では、皆様にご議論いただいている子ども・子育て支援事業計画と並行いたしまして、妊産婦・乳幼児・青少年までを幅広く対象とする総合的な計画として（仮称）千葉市こどもプランの策定を進めております。

施策の体系に記載のとおり、このこどもプランは、11の基本施策を束ねるものでございますけれども、子ども・子育て支援事業計画は、この事業施策の1と書いてありますけど、ここに構成されているということでございますので、本日は、すみませんがご紹介のみにとどめますけれども、この参考資料1の2ページ目から3ページ目にかけて、基本施策1として子ども・子育て支援事業計画の概要を記載しております。これは、資料1の素案をごく簡潔にまとめたものでございます。なお、こどもプランのうち、子ども・子育て支援以外の部分につきましては、社会福祉審議会児童福祉専門分科会のご意見を伺いながら策定を進めているところでございます。

それでは、素案の内容につきまして、ここから先は内容が細部にわたりますので、担当からご説明させていただきたいと思っております。誠に恐縮ではございますけれども、意見交換の時間を確保させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、既に資料に目を通していただいているとの前提で担当からご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○こども企画課上田主査 おはようございます。こども企画課の上田と申します。私から事業計画を簡単にご説明させていただきます。着席でご説明いたします。失礼いたします。

まず、資料1、千葉市子ども・子育て支援事業計画（素案）という資料をお手元にお願いたします。目次がございますけれども、こちら、前回の会議でたたき台というものをお示しさせていただきましたが、現状があつて、課題があつて、目指すべき姿がありまして、そして具体的な取り組みという流れは、たたき台から変更はございません。

また、今回、短い期間で資料にお目通しいただきましてありがとうございます。事前の送付版から若干、文言の修正がございますけれども、中身に大きな修正はございませんので、その前提でご説明をさせていただきます。かなり説明は割愛させていただくつもりでございますので、恐縮ですが、よろしくお願いたします。

1枚おめくりいただきまして1ページ目でございます。「子ども・子育て支援計画」の趣旨でございますが、こちら、たたき台では割愛していた部分でございます。この支援制度の背景と位置づけをごく簡単に説明させていただいた部分でございます。

そして2ページでございますが、新制度の施策体系とあります。こちら、たたき台ではほぼ割愛させていただいていた部分でございます。加筆してございますけれども、新制度の基本的な仕組みを必要最低限の範囲で解説したような内容になっております。この中の説明というのは、これまでいろいろご説明を差し上げた内容と重複しますので割愛させていただきます。こちらが3ページまで制度の解説が載っているという形になります。

4ページが、3番、子ども・子育て支援を巡る現状というところでございます。こちら

は、この後の課題との対応関係を意識しながら、たたき台に加筆それから肉づけをしたものでございます。新たに追加した項目だけ簡単に触れさせていただきます。(1) 少子化の進行というのは前回と同じでございます、1ページおめくりいただきますと5ページ、(2) 子育て家庭の状況という項目を丸ごと追加させていただいております。こちらは、核家族化ですとか、それから子育ての負担感などについて、前回もたたき台とさせていただいたんですが、その新制度の背景となっている状況をデータで裏づけるものを掲載させていただいているという趣旨でございます。細かい内容につきましては、ご説明は、申しわけございません、割愛させていただきますが、そういったものを追加させていただきました。

それから6ページの(3) 保護者の就労状況と育児休業の取得状況、これはたたき台からほぼ修正はございません。肉づけ程度でございます。

それからおめくりいただきまして8ページの(4) 保育所・幼稚園の状況、こちらもたたき台でお示ししたものを整理したという範囲にとどまります。

また1枚おめくりいただきますと、10ページでございます。オ、障害児による保育所・幼稚園の利用状況という、これは、ほぼ追加させていただいております。障害のあるお子さんの保育所ですとか幼稚園の利用状況に関するデータをこれまでは掲載しておりませんでしたので、課題に対応する形で掲載させていただきました。

1枚おめくりいただきますとグラフが出ております。障害のあるお子様が、例えば、左側のグラフでいくと保育所や幼稚園、30%あるいは26%、その程度、障害のあるお子さんの利用状況があるということ等をこちらで掲載しております。

その下の(5) 放課後児童クラブの状況、こちらもたたき台から大きな変更はございません。

続きまして12ページからは子ども・子育て支援を巡る課題というところでございます。前回、委員の方々からも現状と課題との対応関係がまだ不十分なところがあるというご指摘をいただきましたので、さらに整理させていただいておりますが、こちらは、そのたたき台にまた肉づけしたものでございまして、大きく変わるものではないんですけれども、1枚おめくりいただきまして13ページに(5) 障害児への教育・保育等の提供というものを、皆様からも、非常に重要な取り組むべき内容だろうというご指摘もたくさんいただいておりますので、課題の一つとして新たに項目立てさせていただいております。

そのほかの課題につきましては、前回はたたき台ですので、箇条書き程度の骨子だったものに肉づけをさせていただいたという形でございます。

現状については以上でございます、1枚おめくりいただきまして15ページ目、これらの課題を受けまして目指すべき姿というところでございますが、こちらは、前回、たたき台ですと要点をお示ししておりました。その中の四つ目を削除させていただいております。その理由でございますけれども、そもそも、こちらに今までたたき台で掲載させていただいたのが、子ども・子育て支援施策を展開して、「子どもを産み育てたい」という市

民の希望が叶うことということをつけ足していたんですけれども、これは、今、こども企画課長から説明がありました、もっと大きな、この計画を包含するこどもプランで、「子どもを産み育てたい、子どもがここで育ちたいと思うまち」ということを基本理念として掲げますので、そちらとの関係上、この計画からは落として、こどもプランの基本理念の中にこれを含め置いているということでございます。少子化に歯止めをかけるという視点については、常にこの計画全体を通して、こどもプランを通して全体で少子化に歯止めをかけるというような視点を置いていこうというような考え方です。

それから16ページからが主な取組内容でございますけれども、まず、教育・保育の提供、「量の見込み」及び「確保方策」、こちらは、前回たたき台では、あえて割愛させていただいた部分でございます。そちらを書き込んでございますが、量の見込みと確保方策の数値、また設定の基本的な考え方をこれまで皆様にご意見をいただきながら進めてきた議論に沿ってまとめたものでございます。逐一のご説明は、今日は割愛させていただきますけれども、この中の破線の囲みの黒い四角の「提供区域」の設定というところがございしますが、こちらは、本市におきましては行政区というのを一つの区域として設定すると。これは、以前の会議でもご了承いただいたとおりの考え方を整理して、ここに記載してあるということでございます。

それから、その下の黒い四角の「量の見込み」設定に係る基本的な考え方、こちらも、これまでたくさん議論していただいた中でいろいろな言葉を整理して記載した状況でございます。ニーズ調査の集計結果をもとに、量の見込みを算出しているということと、また、潜在的な需要も含んだものをニーズと捉えているということ、それから、1年の中で需要というのは上下するわけですけれども、これは、その中でピークを示している、これが量の見込みなんですということを記載させていただいております。

1枚おめくりいただきますと、「確保方策」設定に係る基本的な考え方という黒い四角がございします。こちらも同様でございますが、施設整備を最小限に抑えて私立幼稚園の認定こども園への移行、それから認可外保育施設の認可化など、既存資源を最大限に活用していくと、そういったような考え方、これまで述べてきた考え方を文言として整理させていただいたものでございます。

それから、その下の黒い四角、「需給調整」に係る基本的な考え方というところでございますが、こちらは、新制度ですと、基本的には認可基準というものを満たす認可申請があれば、例えば保育所をつくりたいという認可申請があれば、これを認可するというのが原則になります。ただ、供給過剰の状況になるときは、認可しないことができるという仕組みになっている、これを需給調整と呼びますけれども、その中で例外的に取り扱う事項というのを例示させていただいております。こちら少し述べさせていただきますが、17ページの一番下のポツでございます。「なお」というところでございますが、こちらに何が記載してあるかと言いますと、これは国の方針でもあるんですけれども、例えば幼稚園が認定こども園に移行しようとしたときに、既にもう保育需要というのは十分満たされて

いるという状況であったとしても、認定こども園の普及という大きな目的を果たすためには、供給を上回る状況であっても、原則として認可をすると、こういう考え方を明記しています。

それからもう一つ、18ページの下から二つ目のポツでございますけれども、例えば市が補助金をお出ししているような千葉市保育ルームといったような認可外保育施設が認可保育所に移行するというような場合に、既に保育需要が満たされていると、こういう状況であったとしても、認可外保育施設を認可化していくというような大きな目的を達成するためには、供給を上回る場合でも認可を原則としてすると、こういった考え方を明記しております。

1ページおめくりいただきますと、こちらにあります表が、今まで「量の見込み」、「確保方策」という言葉を使って需給バランスに関する計画を議論していただきましたけれども、最終的には、このような表で掲載することを想定しております。

これは、行政区ごとに表をつくるわけですが、この事業計画のつくりにおいては、提供区域ごとの「量の見込み」と「確保対策」は、後ろにまとめて掲載させていただくことにしております。

この具体的な数値ですが、こちらは、27年4月時点の施設数ですとか定員ですとか、千葉県それから他市との調整等によりまして、最後の最後まで年度内に調整・修正を行う必要があるということをご了承いただきたいと思っております。もちろん、この方向性全てを変えるということではないんですけれども、最終的な数字というのは、まだ少し動く可能性があるということをお含み置きいただきたいと思っております。

それから20ページでございますが、こちらは、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」に関する部分でございます。こちら破線の囲みの中に「提供区域」と基本的な設定の考え方を述べております。これは、今まで議論いただいたとおりのことを簡潔にまとめさせていただいたとおりでございます。

1枚おめくりいただきますと、地域子ども・子育て支援事業、それぞれ13事業の「量の見込み」と「確保方策」を記載しております。これも各区のものは巻末に掲載させていただいておりますけれども、数値ですとか、考え方、これは今までご議論いただいたとおりで変更はございませんので、今日ご説明を割愛させていただこうと思っております。

1点訂正がございます。26ページをご覧くださいませでしょうか。恐れ入りますが、一番上の⑨妊婦健康診査の表の中ほど、対象者というところ「全ての妊産婦」と記載がありますが、失礼いたしました、「全ての妊婦」でございます。「産」を取っていただきたいと思っております。恐縮でございます。

それから27ページ、⑩-2、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業でございますが、こちらは、児童虐待、DV防止に関する取り組みでございます。新制度の事業にも位置づけられておりますが、これはこどもプランの全体で虐待防止・DV防止というのは一つの基本施策として柱立てされておるところでございます。「量の見込み」と「確保方策」

は設定しておりません、これは設定する必要がない事業となっております。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業、それから⑬多様な主体の参入を促進する事業、こちらについても、「量の見込み」、「確保方策」は設定しなくてよいという事業になっています。まだ国で検討中の部分が多いので、対象者は未定となっております。そのあたりはご了承いただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして29ページでございます。認定こども園の普及促進に関する部分でございますが、こちらは、1点、たたき台の時点から考え方の修正がございます。これまで各年度の認定こども園の目標設置数を計画で定めると、記載するというような方向をお示ししてまいりましたが、今回は目標設置数を掲載しないということにさせていただいております。なぜかと申しますと、現時点では、冒頭の局長からの挨拶にもございましたように、消費税率の引き上げの延期、それからマスコミでもいろいろ取り沙汰されましたが、公定価格、認定こども園での運営費の金額というのがまだ明らかになっていないということがありますので、幼稚園や保育所のご判断を左右するような要素というのがまだ未確定な状況の中で、何年度に何カ所というような設置目標を現時点では掲載するのは妥当ではないのではないかとというような考え方に基づくものでございます。

なお、先週、千葉県の子ども・子育て会議が開催されておりますが、千葉県においても目標設置数というのを現時点では、我々と同じ、当面、この時点で設定するのはよしましょうというような議論があったと承知しております。千葉県とも足並みを揃えるというのがありますが、そういう考え方に立っております。

あとは、こちらも全て説明するとお時間がかかってしまいます。皆様のご意見をいただく時間を重視したいと思っておりますので、簡単に幾つかポイントだけご説明いたしますが、

(3) 認定こども園の普及促進の3-3、保護者に対する普及啓発、これはたたき台では抜けていた視点でございます。委員のご指摘もありまして、保護者への普及というのも必要だろうということで追加した項目でございます。

それから(4) 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続（幼保小連携）でございますが、やはり幼保小連携が極めて重要だというご意見をたくさんいただいておりますので、一つの取り組みの柱として位置づけております。

30ページをご覧くださいますと、表のようなものがございまして、「新規」というふうにございまして、この下に表がございますが、「量の見込み」と「確保方策」以外で特に重点的に取り組む新規事業、それから拡充事業につきましては、こういった表形式で年次の目標を記載する形にしております。

こちらの（仮称）幼保小接続・連携検討会議につきましては、幼保小連携はまずは現状と課題の把握からスタートする必要があると考えておりまして、継続的な検討をするためのテーブルというのをまずは27年度に用意したいというような考え方でございます。

それから(5) 教育・保育等の「質」の確保・向上でございますが、こちら委員の皆様からたくさん意見をいただいているところでございます。質の確保のためには、まずは

人材の資質の向上と人材の確保が最重要との認識のもとで取り組み内容をたたき台から肉づけさせていただいております。

5-1につきましては、多様な研修、それから自己評価等による資質向上を図るというものでございまして、資料のつくりが広がって恐縮でございますが、30ページの一番下に「新規」、施設種別を超えた合同研修という表、すみません、表が割れてしまいました。掲載しておりますけれども、こちら、保育所、幼稚園等の施設の種別を超えて、例えば幼児教育の共通の課題について研修を実施するというようなことを想定していると。職員の交流によって資質を高め合うということを狙うものでございまして、こちらは、31ページにありますように、27年度に内容を検討し、28年度から本格的に実施できればということになっております。

5-2でございますが、教育・保育人材の確保でございます。こちらは、資格取得支援とか採用、さまざまな手段で人材の確保を図るというものでございます。

32ページをご覧くださいますと、子育て支援員が表として掲載しておりますが、こちらが、資格を有さない方であっても子育て経験豊かな主婦等を活用して人材の確保を図るということで、国が創設する事業でございます。まだ運用面で検討段階ではありますけれども、27年度から実施を予定しております。

5-3につきましては、施設の適切な運用を確保するための市からのアプローチということでございますが、認可・指導監督等でございます。32ページの一番下に巡回指導の拡充について記載がございます。保育所を対象としている巡回指導を認定こども園や地域型保育事業にも拡大していこうということでございます。

1ページおめくりいただきまして33ページ、5-4は、逆に評価でございまして、施設側からの質の向上のアプローチである自己評価や、関係者評価、第三者評価と3種類ございますが、具体的な運用はこれから検討する必要があると考えております。

5-5として放課後児童クラブについても人材の資質の向上・確保、それから指導監督等の取り組みを整理させていただきました。

それから、33ページの下(6)障害児に対する教育・保育等の提供でございますけれども、こちらの具体的な取り組みといたしまして34ページの表がございますが、障害児保育、これは、保育所では全て原則としてどの保育所でも受け入れできる体制を整えてございまして、これを認定こども園、地域型保育事業でも基本的には受け入れることができる体制を整えていくということでございます。

それから6-2、6-3は割愛させていただきますが、6-4でございまして、障害児保育にかかる巡回相談ということでございますが、市嘱託職員による巡回相談を、今、保育所を対象に行っておりますけれども、これを保育所以外、認定こども園や地域型保育事業にも対象を拡大していくということでございます。すみません。こちら表が次のページに及んでしまいました。申しわけございません。

それから、その下「新規」とありまして、障害児保育につきましては、専門機関を含め

た幅広い関係者のネットワークというのが不可欠というようなご意見をいただいておりますので、まずは27年度から多様な関係者が継続的に協議するためのテーブルを用意したいと考えております。

そして、取り組みの最後ですが、(7) 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進でございますけれども、これは、あくまで出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスに焦点を絞って取り組みを整理したものでございます。

7-1の普及・啓発は割愛いたしますけれども、7-2、男性の子育てへの関わりの促進でございますが、いわゆるイクメンに代表されるような啓発活動、それから各種講座の開催、父親同士のネットワークづくりの促進等によりまして、男性のより積極的な子育てへのかかわりを促進していくというような取り組みを並べてございます。

それから36ページに参りますが、7-3、子育てと仕事の両立のための基盤整備ということでございますけれども、ちょっと基盤整備はわかりにくいかもしれませんが、すなわち、教育・保育、それから地域子ども・子育て支援事業、こうしたものの充実が子育てと仕事の両立を支える基盤整備にほかならないであろうという考え方で記載したものでございます。この中でも表が載っているところがございますが、働き方の多様化に伴いまして、保育需要が多様化しております。ですので、休日ですとか夜間にやむを得ず保育を必要とされる方もおられます。こうした需要に応えるべく、休日保育、それから夜間保育も拡充していきたいというようなことを記載しております。

ご説明は以上でございますが、最後に、今、いろいろ主な取り組みの中で丸ごとに個別の施策を記載してございますけれども、さらに個別の事業まで、この丸印をブレイクダウンした事業の一覧表のようなものを最終的には添付できればと考えております。

次のページからは「量の見込み」と「確保方策」の区ごとのものが記載されているものですので、お目通しいただければと思います。

それから、たたき台の中で関係施策との連携ですとか、進捗管理に関することを記載するとご案内しておりましたけれども、こちらは、こどもプラン本体で記載があるものですので、この事業計画からは落としているという状況でございます。

ご説明は、雑駁ですが以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

今回は、おおむね完成形に近いものをお示しいただいたということでございます。本日は、この素案に対する会議の意見を聞いて、反映できる意見を反映してパブリックコメントにかけたい、これが事務局のご意向でございます。

6回にわたるこの委員会の事業計画の策定というのもいよいよ大詰めということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料の分量がたくさんあるものですから、論点が拡散しないように、前半と後半に時間を区切って議論をしたいと思っております。

最初に15ページまで、現状、それから課題、目指すべき姿、これは15ページまでに書か

れております。このあたりについて、まず、ご意見をいただきたいと思います。どうぞ、どちら様からでも結構でございます。

いかがでございましょうか。完成形に近いということで非常に盛りだくさんでどこから発言したらいいかと思われているかもしれませんが、小さなことでも結構でございますので。

どうぞ、久留島委員。

○久留島委員 久留島です。よろしくお願いいたします。

1点、多分、ほかの部分でも、もう挙がっていると思うんですけども、3ページの幼稚園の1号認定、2号認定、3号認定で、幼稚園・認定こども園で利用できる時間というところに、ここには教育標準時間、4時間程度と書いてあるんですけども、実際のところ、預かり保育を実施している幼稚園、千葉市では長時間の預かり保育も推進しているので、預かり保育もありますというのがあると、これをご覧になった方が、そういう仕組みもあるんだなというのが見えやすいと感じた次第ですが、いかがでしょうか。

○宮本会長 どうぞ、千葉市のお考えを。

○こども企画課上田主査 こども企画課の上田でございます。

今のご指摘でございますけれども、預かり保育も利用できるということを表現することは可能であると思います。それとあわせて、保育も延長保育というものがありますので、そういったあたりとのバランスを考えながら検討させていただきたいと思います。

○宮本会長 よろしいでしょうか。

そのほかにいかがでしょうか。

どうぞ、畠山委員。

○畠山委員 細かいことですが、前回、質問したと思うんですけども、4ページの児童数の推移のところ、0歳児の人数が、平成31年度では6,859になっているんですけども、52ページの乳児家庭全戸訪問事業のところは6,722となっている。30年度も数字が微妙に違っているんですが、同じ局で出している数字でなぜこういう数字の違いが出るのか。拾ってくるデータが違うんでしょうか。0歳児のカウントの仕方はどういうふうになっているんでしょうか。

例えば0歳だけなんですけれども、ほかのところを見たら、こういったところで子どもの数の問題について、細かいことなんですけれども、こうも違ってくると、どの数字が信頼できる数字なのかというのがわかりません。これはどういうことなんでしょう。

○宮本会長 千葉市からよろしいですか。

○角田健康支援課長 健康支援課長でございます。

乳児の全戸訪問につきましては、出生数ではなくて養育支援訪問とかは別にやっておりますので、52ページではその数を除いてございます。

○畠山委員 もとの数字はあるんですか。

○角田健康支援課長 はい、あるんですが、52ページに関しては、この全戸訪問事業の対

象者とお考えいただければと思います。

○**畠山委員** ということは、0歳児のところから何を除くのですか。

○**角田健康支援課長** 養育支援訪問という、改めて全数を把握するものと、それから妊娠中、出産のところでも少し保健師が強くにかかわったほうがいいというような形で支援している方も別の事業として提供しております。

○**宮本会長** 今のご説明でよろしいでしょうか。4ページの数字は出生数というか、0歳児の数。52ページは、養育支援訪問の子どもは入れていないということでございます。よろしいですね。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、佐藤委員。

○**佐藤委員** 佐藤です。

11ページの上にあります図表24、療育・保育について困っていること（困ったことがある）ことということで、一番上のところに療育とか保育に関する情報が少ないという回答がかなり多いんですけれども、これは親御さんがどの時点を振り返って言っていることなのかというのが、もしわかれば教えていただきたいです。つまり、どの時点で困っていたというのがわかれば、そこでサービスを提供する、それが不足していたということになりますので、どの時点を振り返って、この「不足していた」というように親御さんが感じられたのかと、もしわかれば。

○**宮本会長** 千葉市からどうぞ。

○**こども企画課上田主査** こども企画課の上田でございます。

こちらは、継続事業の障害施策担当の者が25年度にまとめた調査から数字をいただいておりますが、申しわけございません、この時点ではいつお困りになった、いつその情報が足りないと感じられたかというところまでは現時点では把握しておりません。可能かどうかというのは、持ち帰って調べさせていただきたいと思います。

○**宮本会長** よろしいでしょうか、佐藤委員。

○**佐藤委員** はい。

○**宮本会長** そのほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○**吉江委員** 記載の方法なんですけれども、認定こども園だけというような表現なんです。ですから、この2ページの表がありますけれども、下には認定こども園には四つの形があると書いてあるんですが、認定こども園と書いてある欄を四つに、一つ半分ぐらい割っていただいて4類型を書いていただくとわかりやすいんじゃないかなと。下に行かなくても、認定こども園には四つあるという形で。枠的にきついかもしれませんけれども、そうしていただくとわかりやすいのではないかなと思うんです。

○**宮本会長** どうぞ。

○**こども企画課上田主査** ご指摘の点ですが、検討させていただきたいと思いますけれど

も、実は、最初は書いていたんでございます。一般の方に種類の違いというのをご理解いただくためには、かなりの面を割かないと、逆に何が違うのかというふうにお感じになる可能性もあるので、うまく表現できるかというのを検討させていただきたいと思います。

○宮本会長 どうぞ。

○畠山委員 たたき台からよくここまでまとめていただいたと思うんですが、一つ、この全体の計画の中で認定こども園の施設数の目標は外したということは、まあそうかもしれませんが、この計画そのものの中で、やはり1号認定、2号認定は幼稚園が大きな受け皿になると思うんですけれども、施設整備をするときに当たって、前にも申し上げたんですけれども、丁寧に相談に乗っていただいてもなかなか移行しないのではないかなと思います。

公定価格の問題もあろうかと思えますけれども、千葉市独自の財政措置等の移行支援をやっていないと、この数字自体が、絵に描いた餅になりかねないのではないかなと非常に心配しています。

今の国の制度が、僕にはわからないというのがあるんですけれども、それをあえて千葉市でできること、例えば、移行するときの施設整備に関する財政措置とか、それから利用者負担もだんだん明確になって、後でご説明があるのかもしれませんが、公定価格の上乗せが千葉市独自でできないのかとか、そういうことができないかどうか、その辺りを少し書き加えていいのではないかなと。検討するでもいいと思うんですけれども、今、なかなか言えないのかもしれませんが。実際、計算してみると、180から200人ぐらいの規模になりますと、公定価格を計算すると現状と比べて大分収入が減っていくということが言われていますので、ぜひご検討いただければと思います。

○宮本会長 ただいまの認定こども園の件は、かなりいろいろと言及されていますので、まとめてですけど、藤澤委員、何かつけ加えることはありませんか。

○藤澤委員 畠山委員と同じ考えで、もし認定こども園への移行を活用する、待機児童解消に活用するとすれば、やはり幼稚園を移行させるためには施設整備が一番重要ではないかなと思っております。

ですから、新規に建てるよりは、財源としてそれほどかからないかもしれませんが、やはり移行がスムーズにいくように、活用できるような補助制度だとか、そういうものをきちっと説明する機会を設けていただいて、募集をされたらいいのではないかなという気がするんです。よく保育園はいろんな市町村から募集が来ますよね。そういう形で学校法人なり、社会福祉法人なり、来年度、何人0・1歳児の定員を確保したい、ということで募集をされたらいかがかなと。それについて、これだけの補助をつけるということで説明の形で公募するような形をとられるとかがかなと思っております。

○宮本会長 そのほか、委員の皆様、この件に関していかがでしょうか。何かご意見があれば。

千葉市から、この案件についてご回答をお願いします。

○片桐子ども未来部長 移行を促進すべきということだと思いますが、今は不確定な要素がかなりございます。これからの公立保育所もお子さんが減っていく中で、保育全体のスキームをどうするのか全体の設計を考えていかなければいけないという中で、これから市がどういうふうに認定こども園への移行を促進するためにかかわるのかということは、これから市の中でも積極的に議論をしなければいけないと認識しておりますので、少しお時間をいただければと思います。ありがとうございます。

○宮本会長 そのほか、いかがですか。

どうぞ。

○伊藤委員 ちょっと戻りますけど、2ページに、認定こども園の類型についての説明が、短い枠ではちょっと難しかったというお話が先ほどあったと思うんですけども、今、実際に子どもを幼稚園、保育園に通わせている保護者の方としては、これはどう違う、うちの子はどこに行くのかしらというのが、気にならないことはないと思うんです。ですから、ここが枠外になってしまっても、それなりの説明はあったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○宮本会長 どうぞ、千葉市から。

○片桐子ども未来部長 検討させていただきます。

○宮本会長 そうですか。ではご検討いただきたいと思います。

○榎沢委員 榎沢です。

12ページに子ども・子育て支援を巡る課題が整理されております。

(1) のところが、質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供ということで、四つ挙がっているんですけども。今回の幼保連携型認定こども園というのは、子育て支援ということが重要な仕事、役割としてあるんですが、これからの幼稚園等の教育をどうするかと中教審が打ち出しているように、この等という中には保育所も含まれていることですが、子育てを支援するということが、保護者の力になるということだけではなくて、家庭の教育力の向上、再生、地域の教育力の再生ということも含めてということになっていたと思うんですね。

ですから、現状の子育て支援を巡る課題ということの中にも、実は保護者にかわって子どもの保育をしてあげることだけでなく、保護者の育児力とか、家庭の教育力を向上させていくということも実は課題としてあるわけだと思うんですね。その辺を書き込むことができればというふうに思います。

もっと言えば、地域社会ですね、育児力とか、教育力というものも、視野を広げて、課題として認識しておく必要があるのではないかなと思います。

それから、13ページのところで(4)の「質」の確保・向上というところで、4点書いてありまして、4番目の二重丸のところと思うんですが、後半のもので、教育・保育等の内容のいっそうの充実を図る必要があるということで、このことがとても大事なことだと思います。これにかかわってですが、幼保連携型の認定こども園を将来的に増やすという

ことになると、特に今までの保育所が幼保連携型認定こども園とか、それから幼稚園が認定こども園になってきたときに、それぞれ違った仕事といたしますか、機能を果たすことになってくる。そうすると、保育所は保育課程を持っているわけですが、幼稚園の機能を果たすようになると、ここは教育課程と呼び名が変わってくるようなことになってくる。保育の質を経営するもともとが何かと言うと、カリキュラムがしっかりしているかどうかだと思うんですね。

ですから、このカリキュラムの問題ですが、保育の質を向上していくというときに、カリキュラムを新規に直すということは必要になってくると思うので、その辺のことがどう書き込めるかということなんですけれども。

実践のもとの土台は、どんなカリキュラムを園としてつくっていくかというところにあるので、その辺の、特に保育所が認定こども園になったときに、保育課程と教育課程はどう違うのかというようなところで、困る部分も現実にはあるようですので、そのカリキュラム、両方含めてカリキュラムと呼びますけれども、カリキュラムについての研究といたしますか、そういうことをしっかりやっていくということも大事な課題ではないかなと思います。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。

今の件について、何か市からは、いかがでしょうか。

○片桐こども未来部長 まず今年度中に幼稚園協会さん、それから大学さんにいろいろご講義いただきまして、来年度から使う課程の計画につきまして今作成している最中ですので、今後一層スピードアップして、遺漏のない対応ができるように計画を策定していきたいと思っております。

以上でございます。

○宮本会長 榎沢委員、それでよろしいですか。

○榎沢委員 資料に取り組みを入れられるのであれば・・・

○宮本会長 この文言に入れる必要はありますか。

○榎沢委員 内容が大体決まればですね。ただ、余り細かなところまでは、こういうのには合わないのかなとは思いますが、特にカリキュラムを改善していくというようなことは、とても重要な点なので、それがどこかに入れられれば入れていただきたいと思います。

○片桐こども未来部長 私どもが今ここに入れていないのは、認定こども園は新しい教育保育要領に則って展開しなければいけない制度的な縛りがございますので、それは当然のこととして私どもはやるという考え方のもとで、ここでは記述しておらないということでございます。

○宮本会長 それでよろしいですか。榎沢委員。

○榎沢委員 はい。

○宮本会長 どうぞ、今の件について。

○**こども企画課上田主査** ご質問の前半の部分、家庭の育児力、それから地域の育児力のお話でございますけれども、家庭の育児力を高めていくという役割は、書き込めるかどうかというのは検討させていただきたいと思います。

ちなみに地域の子育て支援の拠点になるというような役割を担っているということにつきましては、課題のところとは、ちょっと違うんですけども、おめくりいただきますと29ページの(3)認定こども園の普及促進の柱書きのところ、また、認定こども園は、園児以外の子どもとその家庭を対象として、育児相談や親子の集いの場を提供することとされていますので、この普及促進することで、地域における子育て支援の場、これを増やすことにつながると、この場を増やすというだけじゃなくて、地域力というんですか、地域の育児力の向上とか、そういった表現をさせていただくのかなと感じました。

○**宮本会長** 今のご説明でよろしいでしょうか。

○**榎沢委員** はい。

○**宮本会長** ありがとうございます。

岡本委員、どうぞ。

○**岡本委員** 岡本です。

現状のところ整備されている中に、幾つか(出典)千葉市H25年ニーズ調査というところに記載があります。できれば、昨年あれだけの労力をかけて、地域の皆さんにも協力をしていただいて、この計画策定の参考にさせていただいたことについては触れられていないので、この現状のところのどこかに25年度ニーズ調査ということについて、これだけの人数的に協力をしていただきました、あるいは市民の皆さんの声も聞いて、これらを整理し、事業策定をしていましたので、せっかくだからアピールしたほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

○**宮本会長** 千葉市からどうぞ。

○**こども企画課上田主査** 千葉市こどもプランというこの事業計画が含まれる、より広い守備範囲のプランを同時並行で策定しておりますが、その中で、ニーズ調査というものを実施しましたと、ご協力いただいたということについては、記載させていただいております。

○**宮本会長** 畠山委員。

○**畠山委員** 13ページの(4)子育ての三つ目のところで、深刻な人手不足の中、人材を確保することが喫緊の課題だというところがあります。課題は課題ですけども、この中でどうやっていくか。例えばですが、これは可能かどうかどうかわかりませんが、幼稚園の中では、事業者内保育を新設して、自分のところの職員の子どもを預かるということを計画している幼稚園が出てきたんですが、例えば保育所の中で、子どもたちを選ぶ基準はわかりませんが、その中で幼稚園とか保育園の、教育関係に携わる職員の優先枠をつくっていただくとかはいかがでしょうか。

それから、幼稚園協会はやっていませんけども、民間保育園協議会は保育園をつくって

いますから、そういうところに限ってでもいいですし、そういうところに保育所の職員の子を優先に入園させるみたいなことができないのか。また、私たちも公益社団法人としてそういった幼稚園の職員用の保育園を運営して預かる仕組みがつかれないか。一番いいのは、市で今やっている保育園・保育所の中で、幼稚園の職員の子どもを預かれる仕組みができればいいかなと思います。

それから、あと養成校については、私たちも独自にはやっているんですけども、なかなか職員を確保するのが難しい状況になってきていますので、その辺、行政として何か対応できるような仕組みができればいいかなと思います。

以上です。

○宮本会長 千葉市から、どうぞ。

○岡崎保育運営課長補佐 保育運営課でございます。ただいまのご提案なんですけれども、例えば、保育者、幼稚園教諭の優先枠などの、あるいは事業者内保育のようなものをやったらどうかというご提案でした。

今回、実は、来年度4月の新規入所に関してなんですけれども、幼稚園教諭までではなく、保育士に限定ということなんですけれども、保育士資格を持っていて、市内の保育所に就労している方、あるいは就労予定の方については、上にお子さんがある方については、来年4月の新規入所の際に、最優先の対応と、今回新たにさせていただきました。これは千葉市独自の取り組みで、全国的にもあまり聞かない試みだと思っております。

それともう一つ、養成校等への保育士確保の働きかけなんですけれども、これも保育士に特化した話で恐縮なんですけれども、今市内に保育所の養成校が6校ございます。毎年卒業生の方で保育士資格を持っている方で、教育現場で働いている方というか、大体5割は切っているんですね、約40%大体行くというふうになっております。

この間もご紹介申し上げたんですけれども、実は市内3短大と、今年6月に、保育士の養成等について協力してやっていきたいと思いますという協定を結んでいるんですけれども、まだ具体的に、卒業生の確保、あるいは、すでに卒業されていて、今働いていない方をどうするかという、具体的なことはまだ決まっていないんですけれども、そういった連携をして、養成校と今後協力して、保育士の確保を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○宮本会長 どうぞ。

○畠山委員 今のお話は、非常にいいことだと思うんですけど、なぜ幼稚園を外すんでしょうか。千葉市の子どもに対することをやると、何をやるにしても保育園を優先にして、同じ千葉市の子どもたちの教育をしているのに、なぜ今みたいな話で幼稚園の職員を外すんでしょうか。

○岡崎保育運営課長補佐 すみません。今回、確かに保育士だけということで、幼稚園教諭については対象外となっております。今回、まず初めての試みということと、また、保育の受け皿を確保するという前提で、保育士の確保を最優先するということからまず始め

ていこうということになりました。

○**畠山委員** 私たちも千葉市の子どもたちの教育を担っていこうと思って、いろんな場面で協力していこうと思っているときに、なぜ制度設計するとき、幼稚園を外して保育園だけやるんですか。幼稚園の職員は、そういうところで職員確保できなくてもいいんですか。検討できないんですか、それは。

○**宮本会長** どうぞ。千葉市。

○**石井こども未来局長** 今、委員のおっしゃることよくわかるのですが、私どもとしては、まず保育ということは、基本的に公共団体としてやらなくちゃいけないというのがあるんですね。

ただ、そうは言っても、法律でそう書いてあった中に、これはちょっと違って、例えば、31ページに、今回初めて記載させていただいているんですけど、教育・保育の人材の確保という中で、その4つ目なんですけど、市内の全ての子育て機関について平等に取り扱おうじゃないかということで、募集等について一歩踏み出させていただきました。

保育部門と若干ずれがあるのはご指摘のとおりです。ただ、最初から全てやるというのは、これはなかなか、私どもこども未来局としては、いろいろな機関と話しなればいけないところが多々ありますので、そこは一つ一つ丁寧に私からお話をさせていただいて、これからの市内の子育て機関について、これは差があってもいいはずはないんです。これは私の持論ですから、お怒りはわかりますけれど、今回は申しわけございませんが、この内容にご賛同いただければなど。

ですから、話の場をなくするということでは全然ありませんから、私は、子育てに関しては全部平等に力をかけてやりたいと考えていますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○**畠山委員** 局長のいろんなお気持ちもわかりますから、次回からそういったことも含めて、ぜひご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

○**宮本会長** どうもありがとうございました。

千葉市としては、担い手である保育士や幼稚園の教員の質の向上と量の確保のために取り組むべきことを順次やっていくという意識で取り組んでいくということでございます。

そうしましたら、まだいろいろあるかと思いますが、後半に入らせていただき、その中で、もし前半のところの言い足りないところがあったら補っていただくということにさせていただきますと思います。

16ページから最後のページまででございます。ご意見をお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○**山崎委員** 山崎です。

17ページと18ページにわたって、17ページの需給調整に対する考え方ですが、先ほどの説明で、国の考え方ということでご説明されたと思うんですけども、子どもの人口が減少

していくのは目に見えていますね、乳幼児の。それにもかかわらず、新設の申し込みは全て認めていくという考え方、これは国の考え方ということでよろしいわけですね。

そうした場合に、これは私の個人的な意見かもしれませんが。乳幼児と子どものことに関して、市場競争原理みたいなものをずっとこれから永遠に続けていっていいのかどうか。ただ、認定こども園は、社会福祉法人か、学校法人に限るということに今なっていますね。千葉市として認定こども園を推進していくということは基本的な考え方であるわけですから、この辺の考え方の相違みたいなものをどう解釈していいのか。

もっと極端に言えば、なぜ需給バランスがとれているにもかかわらず、そういうものを認めていくのか。これは通常考えなかったことですが、千葉市としては、これをどう今後解釈していけばいいんですか。千葉市独自に、ある程度需給バランスというか子どもの保育ニーズにもこたえた、あるいは教育・保育ニーズにこたえたという中で、なお、こういうものをどんどん認めていくような政策をとり続ける。国の方針もあるのでしょうが、その辺りのことお聞きしたいなと思うんですけど。

○宮本会長 千葉市からいかがでしょうか。

○秋庭保育支援課長補佐 保育支援課の秋庭でございます。

まず、考え方の一つとして、この計画がそうなんですが、当面この5年間は、最終的な保育ニーズといたしますか、保育を使う方については、**43%**を目指す。これを目指すということ自体は、もうこれは我々の義務のようなもので、千葉市としてこの5年間のうちに、平成**31**年度までに間違いなく潜在的なニーズも含めて待機児童をなくすということ、これはやらなくてははいけないと。

そうしますと、今**30%**そこそこのところを**43%**まで持っていくためには、まだまだ施設整備というのは必要になっていくと。ただ、将来的には少子化が進行しているというのはご指摘のとおりですので、その中で、いかに将来、ちょっと言葉は適切ではないかもしれませんが、無駄になってくるもの、これをいかに減らしていくかということで、我々としては既存施設を有効的に活用していこうと。

その中の一つとしては、幼稚園のみなさんに認定こども園に移行していただくというのもございますし、事業者内保育事業、こういったものをどんどん活用していこうとか、そのようなことで、極力、新設のものは抑えていこうという方針にはなっております。

それ以降、これはこの計画が終わった以降の話になるんですが、平成**31**年度で全て**43%**充足するとなった以降は、今の想定ですと、間違いなく子どもの数というのはさらに減っていくと。そうすると、施設というのは余っていく。こういう時代が、この計画が終わった後、想定されておりますので、そのときにどうしていくのかというのは、これはもう全体的な保育をこの先どうするのかという、さらに、踏み込んだ全体設計というのをつくりなければいけないということで、これは並行して、考えていかななくてははいけない、準備していかなければいけないという認識はございます。

以上です。

○宮本会長 山崎委員、よろしいですか。

また、今のこの問題、大変大きな問題ですけど、他の委員の方、ご意見は。

○岡本委員 岡本です。

確保方策の中で、基本的に今回の事業計画では、5年という長いタームじゃないですか。その確保方策として新規に認可をしていくところ、一方で、既存の施設から移行していくというのは、この5年間の間に重点的に取り組む、言ってしまうと、先に移行を優先的に施策としてやるというのは、そういう何かの問題があるんですか。

○宮本会長 千葉市から。

○秋庭保育支援課長補佐 移行を中心に、移行を優先には考えております。計画案に出できますけれども、移行とそれから小規模保育事業、こういったものを中心に考えて、計画としてはつくっております。

○岡本委員 そうしますと、山崎委員が言われていたように、基本的には、やっぱり過剰供給というのは、極力避けるべきであると思います。既に需要が満たされているにもかかわらず、移行だからといって必ず認めているということは、やっぱり普通に考えるとよくないことだと思いますから、先にそういうことが起こらないように、5年間の最初の期間にそういうことを優先してやっていくとか、そういうやっぱり5年間の中でのメリハリをつけるべきだと思います。

○宮本会長 どうぞ。

○秋庭保育支援課長補佐 これから毎年施設整備の補助金を出しながら、施設の募集をしていくことになると思います。その募集の仕方としては、新設の施設というのは極力抑えて、移行のほうに補助金を多く出すという想定でやっていくとは思いますが、仮に、新規のところ、そもそも今年は2カ所ですよということで募集したところ、10カ所手が挙がりましたと。片や、移行が全部で20カ所ですよということで募集をして、結果、5カ所しか手が挙がらなかったと。このようなことがあったときに、この10カ所、補助金を出すか出さないかというのは千葉市の判断なんですけど、補助金を出さなくても自主整備で新規が手を挙げてくるというときには、これは法律上認めなければいけないと。

そうなったときに、二、三年あるいは三、四年様子を見て移行しようとしていたところが、いよいよ手を挙げようとしたときに、自主整備の新規のところからどんどん手が挙げれば、これは認めざるを得ないので、そのときに移行しようとしていたところはもう認めませんということではできないという趣旨です。補助金等々、施設整備の補助金をどう用意するかということで言いますと、これは移行に対してより数を多くつけていくということは考えております。

○宮本会長 岡本委員、よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○宮本会長 大場委員。

○大場副会長 今のことで関連して一つご質問をしたいと思っているんですけども。需

要、ここは需給調整という考え方ということでもいいんだと思うんですけども、この中で、ちょっと気になるのは、国の基準ですので仕方ないんですが、その内容が客観的な基準を満たしていれば、原則として市はこれを認可しなければならないというのは、これはもう国の基準なんだろうと思います。

それ以降の部分で、例えば、18ページの3行目になりますけれども、「認可外保育施設の認可化」を推進するということなんですが、この全体のトーンを見ると、やっぱりこの客観的な基準という部分になると思うんですが。これは例えば、園庭だとか、園舎の問題ですとか、いわゆる客観的な基準が中心になるんですが、一番前回の中でも皆さんから質問があった、いわゆる質の確保ですね。やはり物理的な要素が幾ら整備されていても、その施設の運営の仕方と、これの基本的な考え方だとか、それから、子どもの保育ですとか、教育に対する基本的な部分だとか、そういった部分について原則として認可するというようなところがあると、やはりこちらの重みが足りない部分が多いと思うんです。

そうすると、質とのバランスというのをどうお考えだろうかをお聞きしたいなと思います。

○片桐子ども未来部長 まず、認可に当たっては、今年9月に制定した条例で、そこで今、大場委員のおっしゃっていただいた保育士の配置基準、何人のお子さんに対して何人の先生が必要だという基準を設けておりますので、例えば、認可外保育施設の認可化に対しても、そういったハードルを越えるというのが、認可する上での最低条件になるということをご理解いただきたいと思います。

○宮本会長 今回の件について、他の委員からいかがですか。
どうぞ。

○久留島委員 この図にも示されているように、多分ここ5年で0～2歳の需給のバランスがとれてしまうといったときに、質が担保されない新規事業よりも、今まで質が担保されている公設保育所とかがあると思うんです。そういうところも、さっきの新しいところでは、定員変更という部分があるんですけども、その部分に、例えば、公立は0～2歳が大変だから0～2歳の施設にしようよとか、そこである程度保育、待機児童をしっかりと見て、その後、5年経ったらまた全年齢を見られるものに戻そうよとか、そういったところまで考えていらっしゃるのか、それとも足りないところは、新規事業だったり、幼稚園、保育所からの移行を待つ。これはあんまり幼稚園からの移行はないという現状がある中で、あえてそこに行くところというのは、どうなのかなというのを聞かせ願えればなと思います。

○宮本会長 どうぞ。

○片桐子ども未来部長 公立保育所の定員を0～2歳を中心にシフトしてはいかがか、そういう検討をしてはどうかというご提案でしょうか。

○久留島委員 地域や区によってあり得るんじゃないかと。

○片桐子ども未来部長 ありがとうございます。そういう視点も、これからは、先ほど申

し上げました、全体設計を検討していく上で必要だと考えております。

○宮本会長 今の点で何か追加することはございますか。

野中委員。

○野中委員 私は逆にこの0～2歳の定員を増やすことは質の低下につながっていくのではないかということを危惧していますので、新規にすると、やっぱりこれまで既存の方は、ちょっと反対があるかもしれませんが、利用者としては、やはり選べる施設が増えるとか、定員を少なくしてゆとりを持って子どもを見ていただけるというのは、非常にありがたいことですので、そのあたりは考えていただければなと思います。

あと、ついでに言わせていただきますが、小規模保育事業も見込まれているということなんですけれども、家庭的保育とかで、例えば一人でお子さんを見ていただくというのは、不安があるというのは、その人の善意だけしか信用できないというか。やはり密室になってしまいますので、そのあたりを、これは質の確保の向上のところになってくると思うんですけれども、密室になってくるというあたりの対策としては、既存の保育施設と違う対策が必要なんじゃないかなと思っています。自分も密室で育児をして、密室というのは怖いなということを、身を持って体験しておりますので、そのあたりもお願いできればなと思います。

○宮本会長 野中委員。私から質問してしまっただけなんですけど、盛り込むかどうか、後で事務局側も困られると思いますので。今のご意見は0から2歳のよりよい質の確保のために新しい保育所を優先したほうがいいというご意見ですね。

今懸念されるのは、やがて0～2歳の子ども数が激減すると、そのとき、新規に参入した事業者が持続できない可能性があり、これをどうしたらいいのかという悩ましい問題ですね。これに関してコメントしていただかないと、後で事務局が発言されたものを盛り込むかどうかということで悩むことになると思いますけれど。

○片桐子ども未来部長 まず現時点で、先ほど29ページ、冒頭の説明の中で、なぜ目標数をカットしたのかという理由として2点申し上げました。10%への消費増税が18カ月以上延期されること、それから、公定価格が未定であること、こういったことが各園の判断を非常に大きく左右すると。今後の動向というのは、かなり不透明な部分がある。これらからそういった数値は載せませんということを申し上げました。

実は、先ほど久留島委員のところでも私申し上げましたけれども、子育て支援を取り巻く状況がこれからどういうふうになっていくかというのを見極めながら、先ほど申し上げた全体設計というのは、やっぱりいろんなことを考えなければならないと思いますので、必ず0～2歳にシフトしますというわけではなくて、そういう選択肢も一つありますということで、私どもは、これからの全体設計をつくっていく上で考えていきたいと。

今時点で明文化するのは厳しいなというふうに考えておるところでございます。

○宮本会長 畠山委員、どうぞ。

○畠山委員 今部長の話が出て、今国が発表している公定価格、これが改定される可能性

があるんですかというのが1点。

それと、今、認定こども園は、みんな放っておいたら認定こども園になるかのような制度になっているんですが、実際に今のままでいったら、あんまり移行しないのではないかなという気がします。

それで、この指標の人数に合わせて、保育園と同じように認定こども園の移行を募集するみたいな形で、それで最初にやったところにお金を出すなどインセンティブを与えて、計画どおりの定員数が確保できたら今年度は終わりと。そのときには、今は給食設備については国のお金を使ってやるかもしれませんから、それプラス何かほかの予算をとって、それで移行を促してしていくという考え方はできないのでしょうか。

それで定員数が確保できたら、もうその年度は終わりで次年度に募集する。最初に移行したほうは、比較的手厚く。リスクをとりながらやるわけですから。そういった計画の立て方はできないのでしょうか。

以上です。

○秋庭保育支援課長補佐 認定こども園の募集のことなんですけども、これは予算をまさに今つくっているところなんですけども、補助金を用意する意味では、これは募集という形で行うということになると思います。

ただ、その中身、国が用意している補助金プラスアルファ等々については、今の時点では何とも申し上げられないんですけども、募集して、応募を待ってとといったやり方でやっていくことにはなろうかと思っています。

○宮本会長 もう一つ、千葉市から。

○こども企画課上田主査 こども企画課上田でございます。公定価格が今後見直されるかどうかという可能性について、先ほどお話があったかと思いますが、私どもの知っている限りでは、国の子ども・子育て会議の中で、10月ですけれども、今、国の予算編成をやっておりますが、その中で公定価格について幾つか見直せるかどうか検討していきますということを明言しておりますし、資料としても公表資料としてお出しになっていますので、何らかの検討がなされているというふうに考えております。

○宮本会長 藤澤委員。

○藤澤委員 4点、ご質問と提案をさせていただいたと思います。

一つは、先ほどの小規模保育所の件ですけれども、これはバックアップ施設を設けなければならないというのがあったかと思っていますので、そのあたり、幼稚園あるいは保育所と協力ということで、どこかに記載があったのかなとは思いますが、そのあたり丁寧に、市民にもそれから事業者にもご説明をお願いしたい。それから、バックアップ施設に関しましては、ある程度の誘導政策なり、補助なりつけて応援してもらうような形に、あるいは逆にバックアップ施設が小規模保育事業を実施するという方法もあるかと思っていますので、ご検討されたらいかがかなと思っています。

あと2番目に、事業者がたくさん増えてしまうというような問題ですけれども、計画と

というのは、4月1日の人数ですよ。恐らく、0・1歳はずっと増え続けるのではないかと。子どもが減っても、ある程度まだ伸び代があるのではないかなという気が非常にしているんです。

保育園は、10月以降というのは、恐らく定員の弾力化で入れているのではないかなと思っています。ですので、子どもは減ったとしても、やはり女性の輝く日本ではないですけども、これから女性の就労率は恐らく上がっていきますし、少なくとも育児休業を丸々1年とれるような形で1歳児保育の十分な確保、あるいは1歳児の育休明けの入所予約が取れるような形での余裕を持った保育施策が、今後必要ではないかなと思っています。

それで、もしやっぱり子どもが減ってきたら、今度は質の向上にお金を回していただきたい。5対1で予算をつけていただきましたけども、恐らく、それでも全然足りない。一番手がかかるのに、1歳児5人を1人で見てごらんささいよと言いたいぐらいなので。実際、各施設はもっと配置していたり、パート職員を配置していたりということで運営しています。やはりお金を、子どもが減ってきたから予算を削減するのではなくて、いち早く千葉市が質の高い幼児教育を提供するという目標を掲げ、ぜひ質の向上に回していただきたいと思っています。

それで、もう一つは、撤退の仕組み。募集するときに撤退の仕組みも同時につくっていただきたいと思っています。施設整備に補助金をつけて、小規模保育あるいは認可外保育、それからその前に参入した場合、やはり子どもが減ってきて、とても運営できないという状況になったときに、じゃあ撤退をどうするのか。補助金を返還しろという話になりましたら、それこそ非常に参入は難しい。やはり補助金をつけるとしても自己負担部分もかなり恐らく出てくるかと思しますので、今後の運営を見越して撤退の仕組みをきちっとつくっていただけたらなと思っています。

あと利用定員の変更の仕組みです。定員が減れば補助単価は上がりますので、ある程度子どもが減ったら定員変更をしたほうが、余裕を持って運営ができるようになるわけですから、定員変更についてもやりやすいようにお願いしたいと思っています。

あと3番目なんですけども、放課後子ども教室のことで。一体型を進めるということで、33ページ、整備を図るということなんですけども、一体型放課後子ども教室・放課後児童クラブなんですけれども、放課後子ども教室について一つお伺いしたいんです。開設日、それから開設時間というのは、放課後児童クラブと同じ程度の時間、あるいは開設時間を設定なさるんでしょうか。というのは、私は学童クラブの一時的な預かりというのを文書でもご提案していたんですが、小学生の子どもを持つ保護者、パート就労の場合は、低学年のうちの週何回あるいは長期休業中だけ預かってほしいというニーズがあるというものをお伝えしてきたかと思っています。それについての対応が放課後子ども教室で賄えるものなのかというのをお伺いしたいと思います。

最後、4点目なんですけども、認定こども園への移行、それとあわせて私立幼稚園の施設型給付への移行を進めるもう一つの鍵は、参考資料につけていただいたんですが、この1号

保育料の設定だと思っています。

後でまたお伺いしようと思っていたのですが、この1号保育料の案が示されましたけれども、これを下げること、これが移行を進めるもう一つの鍵だと思っています。保護者負担が減るとというのが、やはり施設運営側にとっては一番望ましいことでもありますし、認定こども園に移行したから保育料が上がったということになると、これは本意ではありませんし、保護者にとっても不利益となるような移行の仕方はできませんので、保護者の方にとって有利となるような、利益があるような移行の仕方が一番望ましいと思いますので、この1号の利用者負担、これを認定こども園、あるいは施設型給付に移行するときに軽減されるような仕組みをつくるのが、もう一つの促進法になるかと思っています。最後は提案でございます。

以上です。

○宮本会長 今のは大変重要なポイントで、網羅的にご確認いただいたので、今のことに何か補足するなり、関連するご発言があれば、先にそれをいただいてから市から回答していただいたほうがいいと思いますが。

よろしいですか。

市からどうぞ。

○秋庭保育支援課長補佐 それでは、私から何点か最初にご説明します。

まず、小規模保育事業等々のバックアップ施設についての本計画への記載についてなんですが、これは持ち帰ってできるかどうか、検討をさせていただきます。

それから、0歳児、伸び代はまだまだあると思いますというようなことだったのですが、ちなみに今回の計画、4月1日時点ではなくて、量の見込みは、基本的には年間を通じての最高値ということで計画は立てておりますので、特に0歳児については、3月の状況でこの計画はされているというところですよ。

それから、あとは、保育の質の向上、量の見込み、確保できた暁には、次は保育の質の向上にお金を回してはということ。それから、撤退の仕組み、それと利用定員の変更、減らす場合の定員変更をやりやすいように。これらについては、現時点でこの計画に記載するということはなかなか難しいかと思いますが、特に撤退の仕組みはおっしゃるとおり、つくらなければいけないと考えているところですので、こういったものはご意見として頂戴いたしまして、この計画とは別に検討を進めていきたいと思っています。

以上です。

○片桐こども未来部長 3点目の放課後子ども教室についてですが、まず現状を申し上げますと、放課後子ども教室は、授業が終わってから4時半までの事業を行っています。約7,000人のお子さんが加入されています。一方、子どもルームというのは、授業が終わってから、1時ぐらいからですかね、原則6時まで、長い場合は7時までです。

これからのスキームなのですが、私ども、例えば放課後子ども教室と子どもルームというように縦割りではなくて、やはり市民目線で見るときに、放課後の子どもたちを

どういふふうに安全に居場所をつくるのか、ひいてはそれが保護者が安心して就労できる時間をつくるのか、そういうことを、お子さんをきちっとお預かりすることが、保護者の就労していただきやすい環境になるのだろうということで、縦割りではなく、一体的にとというのは、そういう意味でございます。制度の対象かどうか縛られることなく、どういふふうにしたら、児童の安全の確保と保護者の就労しやすい環境を確保するための事業展開ができるのか、しかもそれは学校という公共施設を使うことによって、多分コストは安くなるのだろうと思いますし、そういうことができないかというのを、教育委員会と市長部局で検討をしているところでございますので、ここについてはお時間をいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○宮本会長 そのほかに、市から。

○こども企画課上田主査 1号認定のお子さんの保育料についてのご質問がございましたが、この点につきましては、議題とは別に、その他のところでご報告を申し上げようと思っておりますので、そちらでまた、改めてということにさせていただければと思います。

○宮本会長 よろしいですか。

○藤澤委員 先ほどの話に戻るのですけれども、畠山委員から、保育士の最優先入所ということでお話がありました、学童の補助員、あるいは学童の保育者も同様のことだと思っております。

どこでも保育人材は非常に不足しています。次年度は新たな事業ということで、これもよくわからないのは、保育士資格を持つ保育園に勤める方ということなのですが、保育士資格を持たない方たちも、保育園の時間外保育とかを担っていたりするのではないかなという気もするので、そのあたり、だんだん広げていただく方向で。それから勤務先も、保育園だけではなくて、これからいろんな事業者、それから小規模保育だとか、たくさん保育の枠は広がっていきますので、そういうところにぜひ広げていただいて、資格も、資格を取得だとか、子育て支援員になるだとか、有資格者だけにとどまらず、そういう施設で勤務を希望される方に広げていただくようお願いいたします。

○宮本会長 この辺はご要望ということでよろしいですか。

とにかく人材が不足する中で、どうやって柔軟に、有効に人材に活躍していただくかという話でございますので。

そのほか、佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。

ページで言いますと、29ページ、30ページの(4)幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続について。欠席が多かったものですから、どういう議論になったのか存じ上げなくて申しわけないですけれども。

この幼保と小の接続というのは、実は私は10年前まで小学校におったのですけれども、ずっとやっているのですね、この議論は。そういうプログラムというのができてからちょっと本格化されましたけれども、もう既に文部科学省もモデル事業を何回かやって、ホーム

ページを見ると、これに関することは、知見は上げられておるのですね。来年度以降、何か検討会議を設けられるということがあるのですけれども。もし本当に検討会議を設けられるということであるならば、ぜひ文部科学省にあるこれまでの知見をきちっと踏まえていただきたいということですね。

それと、あともう一つ、もしするとすれば、やっぱり気になる子どもの引き継ぎですね、ここをきちっとやらないと、だめだと思いますね。小学校で学級編制をして、四、五人、ちょっと気になる子どもがいると、相当な困難を要しますので。診断のある子はいいいので、この気になる子どもの育成をどうするか。

ポイントは二つあると思って、就学時健診をどう幼保の側と小学校の側がきちっとコミットするか、ここをもっときちっと見直すことと、乳幼児健診からしっかりとフォローしていくと。このシステムをつくるということに尽きると私は思っておりますので、そういう、これまでの知見を加味していただいて、進めていただきたいということが1点です。

次は33ページです。今も話題になっておりました放課後児童クラブに関することなのですが、この丸の二つ目のところに、PRしますというところがあります。私、以前、ご質問したときに、採用のあり方を検討していただきたいという話をしたのです。回答の中で、いつも募集していますよということだったのだけど、いつでも募集していますよということだと、今いる、例えば大学の4年生、あるいは短期大学の2年生は応募しようがないのですね。4月採用できちっとした人材を採用しますよというアピールの仕方をしていただかないと、本当に今、志のある学生はいます、放課後クラブで働きたいという。ですから、きちっと、もちろん研修で、丸の一つ目のところで、研修をしますよとも書いてあるのですけれども、本当に質の高い人材を確保しようとしたら、採用のあり方を、きちっと4月採用ということで、途中でやめた人がいるから補充していくよという考え方でなくて、いい人材を長く雇用するということでやっていただきたい、養成の立場としては思っております。

3点目です。34ページのところに、障害児保育の巡回を行うと書いてございます。これは、先ほど畠山先生のご意見にもありましたが、やっぱり幼稚園とかはここには含まれないということになるのでしょうか、この巡回の対象には、ぜひ、幼稚園を含めていただきたいと。植草学園もできる範囲での協力はします、無料で回りますよと言っているのですが、なかなか要請は来ないので、もしお手伝いできることがあれば、ここに幼稚園も含めていただきたいと思っております。

以上です。

○宮本会長 今の件について、市としてご意見いただくべきことは、4月採用をきちんと明記してほしいという。

○大場副会長 社会福祉協議会として、これを実施している立場からお話をさせていただくと、今現状は、二通りの募集をかけております。まず、4月1日採用の方を対象に、一般的に公募、または民生委員さんを通じての公募。それから、各大学にも実際に伺って、

お話をさせていただいているところで、多分、植草学園さんにも。

○佐藤委員 来ています。来ているのですが、採用の時期はもっと早めてほしいんです。

○大場副会長 4月1日採用の募集をやっておりますのと同時に、年度内の募集も、両方の形という形で募集をかけさせていただいています。

また、4月1日採用ということで、もう事前に、全く経験のない方に対しては研修を行いますので、その研修を含めてのご案内も含めて行っているところでございます。

○宮本会長 どうぞ。

○中谷保育運営課担当課長 すみません。先ほど幼保小の連携ということでお話がありましたが、現在、千葉市では幼保小の関連教育推進協議会というものを年に2回開催しているところでございます。そちらでは小学校の指定校というものを中心に、幼稚園や保育園、保育所と一緒にいろいろと勉強会を開くなど、交流を進めているところでございますが、これについて、今後さらに充実した内容で進めていくべきだと考えているところでございます。

○宮本会長 今の件で、佐藤委員、いかがですか。よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。先にどうぞ。

○こども企画課上田主査 佐藤委員のご質問の中で、気になるお子さんの引き継ぎが重要だという点でございますけれども、30ページの幼保小接続のための、仮称ですけれども、接続のための検討会議というのは、この検討課題として、実はもう既にこの幼保小連携に関しては、いろいろな知識とかノウハウの蓄積があるという、文科省でいろいろ整理されているというのは、承知はしているところですので、それを踏まえてというところなのですが、例えば、検討課題の例の中に、下から2番目に、「障害児等に係る情報共有・引き継ぎのあり方」というのを記載させていただいたのは、気になるお子さんも含めて、そういったことが極めて重要であるという委員の皆様からのご意見もありましたので、盛り込んでいるところでございます。そういったことも検討課題だという認識でございます。

それから、巡回指導の件でございますけれども、現時点では、保育所の巡回指導ということをやっておりますけれども、幼稚園への巡回指導に関しましては、この計画を策定する時点で、全ての幼稚園に巡回を、今と同じ仕組みでやるというのが、なかなか書き切れる状況ではございません。マンパワーの件もございますので。ですので、このかわりにというわけではないのですけれども、こちらの35ページでございます。(仮称)障害児保育・特別支援教育検討会議というのは、まさに幼稚園も含めた会議ですので、特別支援教育と書かせていただいているのですけれども、幼稚園を含めて、いろんな関係者が、巡回が最もいいのかということも含めて、そのアウトリーチ活動をどうやっていくとか、幼稚園、保育所で、どういうやり方ができるとか、そういったことも含めて考えていくためのテーブルをまずは設けさせていただきたいというのが、この(仮称)検討会議とご理解いただければと思います。その中で、幼稚園との協力のやり方ということも考えさせていただきたいと思っております。

○宮本会長 よろしいですか。

それでは、そろそろ整理をして、次の議題に行きたいと思うのですけれども。

あと、ご発言のある方、畠山委員、それから浅野委員。

○小倉委員 すみません。今どこまでが話し合う範囲でしょうか。

○宮本会長 議題の2はもう、この案の検討は終わりですので、この案の検討は、そろそろおしまいにしたいということでございますけど。

今日は11時半終了になっているのですが、大変重要なパブリックコメントの前ということですので、事務局からは若干延びてもいいというお話を聞いているのですけれど。ご発言のある方、できるだけ手短にご発言いただき、まとめのところで、市から説明等が必要な場合にはしていただくということにしたいと思います。

それでは、畠山委員。

○畠山委員 今の話題についてなんです。

○宮本会長 では、手短にお願いいたします。

○畠山委員 質問なのですけれども、幼保小連携、協議の場の設置となっているのですけれども、現在、教育委員会で主催しているものと別途、また新たにこども未来局の中でつくっていくのかというのが1点です。

それと、子どもルームのところなのですけれども、3年生以上の子どもから順次やっていくということなのですけれども、現行、千葉市は、社会福祉協議会に一括して委託していると思うのですけれども、これ、保育所とか、同じように多様な事業主体の参入を認めて、幼稚園を使うとか、保育所を使うとか、いろんな場所を使って、場合によっては学校を使ってもいいと思うのですけれども、いろんな業態の参入を認めて、そこで放課後児童クラブの運営のノウハウを競わせてやったらいかがかなと思います。これは前回も言ったのですけれども、考えがありませんと一蹴されまして、その辺のところは検討の余地がないのかどうか。

以上、2点です。

○宮本会長 続けて、浅野委員どうぞ。

○浅野委員 34ページの6-4、障害児保育・特別支援、この部分に関してなののですけれども、やっぱり私も、この嘱託職員などが幼稚園にも回ってくれたら、幼稚園が拒否しない限りですけれども、どうぞ来てくださいというのであれば、私はぜひ回っていただいたほうがいいのではないかなと思いました。

それから、35ページの専門機関が協議の場を持ってということのもすごく前進したなと思えます。会議の前半に、佐藤委員からご指摘のあった、12ページの図表24、療育・保育について困っていることというこのアンケート、これ、いつの時点でしょうかという・・・私もこれを読んでいて、ほんとそう思ったのですけれども、実際、本人の成長に不安があると答えている親が66.2%もいる、療育・保育に関する情報が少ないと思っている方もそのぐらいいらっしゃる。多分、私の経験からすると、先生や発育測定などのときに、もしか

したらお子さん何かありませんかみたいなことを、ちょっととんとんと肩をたたかれたときに、非常に親は不安に思うのではないかなと。幼稚園の先生に、一言、発達がちょっと、言葉の発達が、と言われたときに、ひどく不安に思う親は結構多いのではないかなと思いました。

あと、また、35ページに戻ってしまうのですが、協議の場を持っていただいたり、先生方で協議していただくというのも本当に重要なのですが、ここに親が取り込まれないと、子どもの療育というのは、親がやっぱり一番かかわっていかなければいけないことなので、ちょっと前後してしまって申しわけないのですが、療育や保育に関する情報が少ないというのも、思ったことがあるんですね。療育センターのパンフレットを読んだら、非常に重かったんですね、内容が。どの親も自分の子どもが特別な支援を必要とせず育てられるということを、100人いたら100人の親はそう思っていると思いますし、認定を受けない、でも、やっぱりちょっと手のかかるお子さんの親もそこで揺れていると思うんですね。

なので、その療育というものも、子どもにとっていいものか、そしてハードルがそんなに高くないものかという、広告とかパンフレットですとか、もう少し相談しやすい内容の広告やパンフレットを作成していただいて、すごく手に届きやすいところ、幼稚園から渡していただくものにしてもそうですし、発育測定のとときとかに、保健師の先生が渡してくれるようなものでも、もう少しハードルを低く・・・ああ、こういう子どもたちって結構いるんだ、じゃあ、うちの子も少し診てもらってもいいんじゃないかなと思えるぐらい、少しハードルを低くしてもらえそうな告知があるといいのかなと思いました。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。

ご発言いただいて、次、次と、まとめてということで、大変申しわけないのですけれども、進めさせていただきます。

在原委員、どうぞ。

○在原委員

先ほど保育士の資格を持っている方が優先的にお子さんを保育園に入れて働けるというお話があったと思うのですけれど、こういう場でお話を私も聞いて、保育士の方が頑張ってくれないと、次にほかの子どもたちを預かってもらえる場がなくなるというのはよくわかるんですけど、例えば、こういう会議にも参加していない普通の親とすると、同じように働いているのに、何で保育士の人だけ優先的に入れるのだろうと思う方もいると思うんですね。なので、もしそういう質問とかがされたときに、その辺の説明をうまくしていただかないと、母親同士で、「保育士の方は優先的に入れるらしいよ」という話になっても困ると思うので、そういうことは詳しく説明を親にもしてもらえたらいいかなと思いました。

○宮本会長 小倉委員、手を挙げていらした。

○小倉委員 小倉です。

私からは、35ページの7-2のワーク・ライフ・バランスにかかわるところの部分で、連合としてもワーク・ライフ・バランスということは、リーセントワーク、働きがいのある職場づくりということで、その一つとしてワーク・ライフ・バランスの推進というところに取り組んでいるところなのですが、いかんせん、中小企業における育児休職というところの推進が、なかなかうまくいっていないような状況にあります。

労働組合がある企業であれば、そちらは労使交渉を経て、育児休職、何日にするのかというところが決められてくると思いますが、なかなか組合として呼びかけしても進まないところに着眼していただいて、その文言を入れていただいたというところについては、とてもいいなと思ひまして。ただ、進めていく上で、どういうふうにそこを促進していくのかというところについて、ちょっと疑問を感じたので、考え方があればお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。

そのほか、手を挙げていらしたのは。

○久留島委員 3点ですけれど、手短に。

29ページの「公立認定こども園における施設運営に係る調査・研究」という部分については、これは本当にぜひこれからのものであるので、必ずホームページに公開したりとか、市政だよりに載せたりとか、わからない人がわかるようにというのは、これは必ずしていく方向で、認定こども園ってこんなにいいんだよとか、認定こども園ってこういうものなんだというのが、これは確実に周知されるようにしていただけることを、促進事業に位置づけていただければなと思ひます。それが1点。

次が、34ページの6-2の「放課後児童クラブにおける障害児の受入れ」とあるのですが、これも、簡単に受け入れ体制を整えますとあるのですが、結構、これこそ本当に、それをサポートする体制側を特に実施していかなくちゃいけないとありますし、育てるのがちょっとしんどい、ちょっと、うちは育てにくいなというお子さんをお持ちの保護者が助けてもらいたいなと、それで預けることもあると思ひます。私の身近にもそういう仲間というのはいるので。そうしたときに、受け入れ側がその子どもたちにとっていい環境でないと、多分いくら受け入れても、その子どもたちの育ち、例えば質の部分の保障にはつながらない気がするんで、その部分はしっかり位置づけていただきたいなと思ひます。それをお願いしたいです。

その後、36ページなのですが、最後、上から2個目の丸に、「父親・母親を対象として、お互いの協力と子育て、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します」とあるんですが、多分、お産とか母乳についての講義をしても、父親はわからないから、響かない気がするんです。それよりも、もしかしたら、産後うつだったりとか、父親が子育ての当事者になることで、よりやりやすくなるとか、積極的にかかわれるような方策を、ここの文言に加えてはどうかと。お産、

母乳も大事なんだけど、でも、父親が関心を持てるような、父親がこれをしないと、お母さんが不安なんだよ、育児って不安なんだよということを、ホラーストーリーじゃないですけども、伝えたほうが良いと思うのですが、ここはお産や母乳だけじゃないのかなという気はしていますので、文言を少し検討いただければと思います。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。

すみません。吉田委員、それから吉江委員もご発言いただければ。それで、あと、野中委員で。これで終了になりますので。

吉田委員からどうぞ。

○吉田委員 吉田でございます。よろしくお願いします。

先ほどから保育の質とかそういうお話があるのですがけれども、実は、うちの職場は保育士も多いのですが、一定の期間研修を受けまして、子育て支援員、保育支援員みたいな、そういう養成を受けた職員もおるのですが、その中で保育の質を向上させていくということで、所内外で研修をしております、みんなが同じようなレベルで、知識や技能面、対応マニュアルとか、そういうものも勉強しながら進めているところです。

ですから、必ずしも保育士の資格があるから、ということではなくて、子育てを終わった支援員も、すごくすばらしく、今活躍していただいているところなのですね。

ちょっと話がそれてくるのですが、うちの支援館は、保育園と幼稚園とかと違って、親子で一緒に過ごす場所なのですね。そうすると、保護者の姿が非常に見えてくるのです。さっき榎沢委員から、育児力ということもお話が、12ページあたりでお話があったのですが、そのときに、私たちは何をすべきか。育児不安とかいろんなこともあるのですが、お母さんたちが初めて子どもを持ったときに、いろんなことがわからない。そういうときに、いろいろ聞いてくるのです。そういうお話を一緒になって、それでいいんじゃない、大丈夫ですよ、という感じで対応していくことで、育児力もちょっと力が出てくるとか、そういうふうにつながっていくので、日々そういうふうに行うことで、お母さんたちが子どもに対して育児ができてくるということだと思います。

あと、一つは、非常に今、スマホという、私なんかはあんまり使っていないのですが、これを、子どもと一緒に遊びに来たときに、スマホをいじるのです。だから、お母さん、きょうはそういうことはやらないで、子どもさんと一緒に遊びに来たんじゃないの、なんて話をすると、そうなんですと言いながらも、どうやら今の若いお母さんたちは、スマホをポケットに入れておくと気になるようで、集中して遊べないとか、そういうこともあります。

○宮本会長 すみません、時間なので、そろそろ。

○吉田委員 はい。そういうこともありまして、やっぱり私たちは身近に保護者と実際かわれる場所なので、そういう支援を生かして、リラックス館なんかもこれから増えていくようなので、もうちょっと自分の自宅の近くにそういう支援施設がたくさんできると、

子育てをしていく上ですごくいいのではないかなと思いますので、引き続きまた、市にもお願いして、リラックス館などをつくっていただきたいと思います。

以上です。

○宮本会長 すみません。発言を遮ってしまって、失礼しました。

吉江委員、どうぞ。

○吉江委員 4月1日入園の中間報告でしょうかね、入園児童の数が出ました。第1希望が来ているわけですから、それを全て受け入れたいと思うのですが保育士の、特に0歳・1歳は、3対1、5対1というような形で、職員の確保がとても難しい。そこで、現在うちも、将来に向けて、保育士が一生懸命、千葉市の講座をとって、やっと1人、幼稚園免許がとれました。そこで、千葉市でも、働きながら保育士資格をとるのには、検定がありますよね。それが今、関東だと年に1回ぐらいですよね。この試験の回数、どこかの県は、たしか年2回にするとかいうことがありましたので、働きながら受験できる機会を検討していただければと思います。

以上です。

○宮本会長 どうもありがとうございました。

最後に、野中委員、どうぞ。

○野中委員 質の確保、向上のところ、1・2歳児、5歳児というのは、すごく市で頑張っていて、さらにというお話もさっきあったのですけれども、3歳児について、5対1から突然3・4・5歳児、25対1の中に入っていき状況が、やっぱり私は見ていてちょっとかわいそうだなと、4月、5月、6月のところで、子どもたちを見ているのが、ちょっと過酷な状況だなと思いましたので、消費税が上がらないことによって質の確保というところが、今ちょっと保留になってしまっているかと思えますけれども、できましたら3歳児の半年ぐらい、補助の方を入れていただければなというのが希望です。

あとは、非常勤の先生にも研修の機会をとということが明記されておりますので、そこはすごくいいなと思ったのですけれども、正規の先生に比べて、非常勤の、日中9時から5時ぐらいで、長い間働かされている先生について、正規の方とちょっと違う待遇といいますか、例えば配置転換とかは、正規の方は定期的にされているのに、非常勤の方はずっと長い間いらしたりとか、そういうところとかがあると思いますので、延長の方はそうでもないと思うのですが、やっぱり正規ではない形で日中入られている方の、その後の処遇というあたりをもうちょっと考えたほうがいいのかなと思っております。

あと、0歳児のお話で、4月に入れば入れるというのはもう、皆さん、一般的な考えになっているみたいで、周囲の人でも、本当は6月、7月、8月まで育休をとれるし、私もこの子と一緒にいたいんだけど、4月じゃないと入れないからという方が結構たくさんいらっしゃるんで、藤澤委員から出されたと思いますけれども、予約券を配るなり、入所が確定していれば安心して、育休をもっととれたら、その分の保育料というか、負担も減ってくるのではないかなと思いますので、そのあたりも整備していただければなと思います。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。たくさんのご意見が出ていますけれども、これ、全部、市から説明なり回答をしていただくわけにはいかないと思いますので、これだけをというのだけ選んで、市からご説明お願いいたします。

○片桐こども未来部長 三つお答えいたします。

畠山委員からいただきました30ページの幼保小の会議のお話ですか、リセットするののかという点。結論とするとリセットします。今やっている会議というのは、やっぱりアウトカムがなかなか明確でないということで、PDCAをもっとはつきり持った、これからの時代に沿うような形を検討したいと思います。

それから、2点目といたしまして、34ページの子どもルーム、委託だけではなくて、補助というのは考えられないのかというお話ですが、基本的には、さっき藤澤委員のところから私から申し上げました、一体型という新しいスキームを考えなければいけないので、これは今までの方法ありきというのではなくて、少し柔軟に考えなければいけないというのも、議会からも同様なご質問をいただいて、お答えしているところでございます。

それから、最後に、小倉委員から、35ページの中小企業の育休取得に対する方策はということですが、今年度から、育休を取得した企業に対する助成金というものも新たに設けております。ただ、なかなか手を挙げてくださるところが少なかったもので、新しいチャンネル、具体的には商工会議所、それから社労士さんを通じて、関係する企業さんに、こういう制度を市が設けたというようなことをPRしてくださいというようなことを今スタートさせたところでございます。一層PRに努めて、ご利用いただける市民の方が増えるように、これからも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

たくさんのご意見をいただき、私の進行をもう少しスピードアップすればよかったのですが、予定の時刻を過ぎているのですけれど、少しお許しいただきまして、最後まで行きたいと思います。

皆様から出された意見の中で、反映できるものを反映した上で、この素案をパブリックコメントに付すということで、皆様ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○宮本会長 この素案の修正等は、事務局に一任したいと思いますので、会議の意見は十分に尊重して作業を進めていただきたいと思います。

続いて、議題2のその他でございますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○植草こども企画課長 それでは、これから事務局からご報告がございます。

まず、1点目でございます。これを、事業計画策定に向けた今後のスケジュールでございますけれども、お手元の青のバインダーがございますが、そこに、参考資料集の付箋がついたところのページ、子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールをご覧ください。

ご案内のとおり、素案に本日のご意見等を可能な限り反映させた上で、パブリックコメントを実施いたします。時期は、1月下旬と記載がございますけれども、具体的には1月20日に開始することとなりました。このパブリックコメントは、事業計画をこどもプラン、これは全体の計画ですけれども、このこどもプランに溶け込ませた形で実施いたしますので、こどもプランのパブリックコメントという体裁を想定しております。

なお、本日夕方、16時から開催いたします社会福祉審議会児童福祉専門分科会におきまして、そのこどもプランのうち、事業計画以外の部分に関する意見聴取を行うこととしております。

また、皆様には、パブリックコメント開始前に、事業計画に溶け込んだこどもプラン案をご報告させていただきたいと思っています。パブリックコメントの期間は1カ月間でございますが、そこでいただいたご意見のうち反映可能なものを反映させていただいて、最終形となる成案を、3月中旬から下旬に、次回開催予定のこの会議にて報告をさせていただきたいと思っております。

なお、この間、量の見込み、それと確保方策につきましては、原案の基本的な考え方を損なわない範囲で、数値の調整を行う必要がありますことをご了承いただきたいと思っております。

次に2点目でございますが、先日公表いたしました本市におきます保育所、認定こども園等の利用者負担案につきましてご報告をいたします。

○片桐こども未来部長 お手元に参考資料2を出していただけますでしょうか。

まず、利用者負担額、これは来年の2月の議会で議決をいただいて、最終決定するものでございます。市民の皆さんにできるだけ事前情報を提供しようということで、国から示された案、あるいは現行制度をもとに、参考としてお示しするものというご理解をいただきたいと思っております。

まず、1号認定でございますけれども、ご承知のとおり、新制度移行に伴って新たにできた区分でございます。まず、設定の考え方でございますが、国が基準額を設定しております。その基準から、幼稚園などに通うお子さんが受給していらっしゃる就園奨励費の市単独分、これを減額しております。国基準額から就園奨励費の市単独部分を減額して、さらに、2号認定の保育料と比較して、もし1号が高いようであれば、1号の額を減額するという対応をとっております。

裏面をお願いいたします。裏面は、2号、3号の利用者負担でございます。設定の基本的な考え方は、現行の水準を極力維持しよう。ただし、国制度と不整合がある場合は、若干修正しようということで、もう1枚、抜粋というのがついておりますが、それをご覧くださいませうでしょうか。

まず、この表で、D7の右側のところの未満児のところグレーになっています。このグレーの部分が、現行よりも減額するところ。一方、黒いところ、これが増額するところでございます。

まず、D7、未満児のところ、これは国が設定する基準額を、現在の市の保育料が上回っておりますので、これは、法律で国の基準額を上回ってはいけないという決めがございますので、これは国基準よりも下げるといふこと。

一方、D10から13まで、3万という数字が並んでおります。これは公定価格、コストを上回って料金は徴収してはいけないという定めがございますので、その公定価格を上回っていた分、このD10から13までが減額して、アッパー3万という設定をしたところでございます。

今申し上げたグレーの部分で、減額相当分をD7からD13で転嫁したものであるということで、また元の表にお戻りいただきたいのですが、それ以外のところについては、現行の保育料をそのまま踏襲したということでございます。

説明は以上でございます。

○宮本会長 ただいまの事務局のご説明ございましたけど、これに何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○宮本会長 それでは、本日の議題は以上でございます。会議を終了させていただきたいと思っております。

活発にご議論いただきまして、また、円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。また、終了の時刻を過ぎてしまいまして、大変失礼しました。

この後は、事務局にお返しします。

○鈴木こども企画課長補佐 宮本会長、委員の皆様、長時間にわたり活発なご議論ありがとうございました。

本日の議事録ですけれども、原案を作成次第、郵送させていただきますので、内容の確認にご協力いただきますよう、お願いいたします。

また、パブリックコメントに付すこどもプランの案ですけれども、本日の意見を踏まえて作成次第、郵送でご報告させていただきます。

また、ご不明な点等ございましたら、事務局にご連絡ください。

それでは、以上をもちまして、平成26年度第6回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。